

法的不確実性が最大課題

ジェットロ海外調査部アジア大洋州課

藤江 秀樹

日系企業から見たインドネシアの投資環境上の課題は何か。それは「ハードインフラ不足」「法的不確実性の高さ」などである。特に法的不確実性は、「事業運営の根底に関わるルールが前触れなく変更される」「施行細則の遅れや不備によって制度運用が不透明」「行政担当官による裁量の余地が大きい」など、問題が多い。

本稿では、「税務」「労務」「通関・関税」に関する近年の制度変更や運用状況を概観する。

税務：再び徴税強化に

2010年頃、進出日系企業に対する多額の追徴課税が続いた。その背景にはリーマン・ショックによる収収不足がある。移転価格税制^注を理由とした追徴金規模が数十億円、なかには数百億円に及ぶ案件もあった。不明瞭な追徴課税は現在でも引き続き発生しているが、頻度は低くなり、改善傾向にあるとの指摘が多い。

また、16年9月、日系商社を中心に付加価値税（VAT）課税に関する業者登録番号が突然抹消された。これにより再度、業者ライセンスを登録することが求められた。その際、税務当局は還付済みの過払い税金を再度払い戻すよう要求したのである。これに対して日系企業や日本政府は、要求の法

的根拠が不明瞭であり、業者のライセンス登録が抹消されると取引が続けられないとして強く抗議した。10月上旬にはこの要求は撤回されたため、影響は最小限に抑えられた。収収不足を背景に、移転価格を中心とした徴税強化の動きが再び強まっていることに今後も注意が必要だ。

労務：最低賃金上昇率算出法を公式化

製造業が集積する西ジャワ州カラワン県の最低賃金は高騰、13年には前年比で6割増。11年と16年を比較すると、ルピアベースで3倍に迫るなど、進出企業は急激な賃金上昇に直面している。

こうした中、ジョコ現政権は、最低賃金決定の前年比上昇率を「前年の物価上昇率」と「前年の経済成長率」の和で算出するよう規定した。日系企業からは事業運営上の確実性を与えるものだと総じて歓迎の声が聞かれる。

また、民主主義の浸透を背景に、一時は多発していた外部の労働組合による大規模労働デモや労働争議も近年は沈静化しつつある。企業は綿密な労務管理に努め、警察も暴力的行為の取り締まりや巡回を強化し、違法なストライキやデモの発生を抑制している。

また、外国人労働者については、就労許可の制限や就労ビザ発給の

遅延といった雇用に消極的な傾向が続く。入国管理局担当官による査察や取締事例も報告されている。

通関：所要時間の短縮

13年ごろ、通関手続きの長期化が深刻な問題となった。消費意欲の高まり、企業進出ブームによって輸入貨物量が増加し、ジャカルタのタンジュン・プリオク港が物理的にキャパシティー不足に陥ったのである。また輸入規制が頻繁に変更され、通関担当官の裁量に任される部分が大きく、制度・運用面での煩雑さも目立った。通関手続きの所要時間は、書類と貨物検査がともに必要な「レッドライン」では、2～3週間を要することもあった。

近年、それらの問題には一定の改善が見られる。タンジュン・プリオク港における通関所要時間は、14年9月には平均5.5日、17年3月にはジョコ大統領のイニシアチブにより3.1日に改善した。とはいえシンガポール、マレーシア、タイの平均1～3日には及ばない。今後は、貨物通関後に書類審査を行い、最も通関に時間がかからない「グリーンライン」を増やす動きもある。

だが、各省庁が定める輸入関連規制では、船積み前検査、輸入ライセンス取得、アンチダンピング（不当廉売）関税措置、セーフガード実施（緊急輸入制限措置）などの非関税障壁措置が継続しているため、注意が必要だ。

JS

注：海外の関連企業との間の取引を通じた所得の海外移転を防止するための税制。